株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】 【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書No.16 法第27条の26第2項 関東財務局長

弁護士 森下 国彦 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成21年3月31日 平成21年4月7日

3名 連名

株式等保有割合が1%以上減少したこと 単体株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	太陽誘電株式会社
証券コード	6976
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務工の建設元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

【休月休分寺の数】			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,281,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 5,281,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,281,000
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V 120,481,395
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.38%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	6.21%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

2【提出者(大量保有者)/2】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
	(本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティア ナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在 地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	ダイレクター
事業内容	マーケットにおける各種取引(例:金利スワップ、株式デリバティブ取引)およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者(いわゆるブッキングオ フィス)となること。

【事務上の連絡先】

事務上の理給元及の担ヨ有石 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス(裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己 の名義で有価証券を保有すること)として本件株式を保有 している。みなし共同保有者から除外する。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,840		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

		3. 2,77	変更報告書 (特例	,
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O 5,840	Р	Q	
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q - R - S)	T 5,840			
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V 120,481,395
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	1.96%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月1日
代表者氏名	グレゴリー・ガイエット
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

事務工の建設元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,994,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,994,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R	•	
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,994,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+ H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V 120,481,395
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.49%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 JAPAN SECS FIN CO LTD 200,000株貸付

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

	\Box / \blacksquare
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	マネジング・ダイレクター
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)

【事務上の連絡先】

		~~ INT I (13)
事務工の理給元及ひ担当有石 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦	
電話番号	03(6888)-1000	

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	v		
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	760,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 760,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 760,000		
保有潜在株式の数			
(A + B + C + D + E + F + G +	U		
H+I+J+K+L + M + N)			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V 120,481,395
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.63%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.70%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 CREDIT SUISSE FIRST BOSTON LTD 120,000株貸付

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 JPモルガン証券株式会社 ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,754,000		5,281,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I

			友类和口盲 (行 🕅
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,754,000	Р	Q 5,281,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 9,035,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V 120,481,395
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.50%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	8.86%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	5,281,000	4.38%
JPモルガン証券株式会社	2,994,000	2.49%
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)	760,000	0.63%
合計	9,035,000	7.50%